

平成 31 年 4 月 10 日
九州管区行政評価局**スマートインターチェンジの案内表示を分かりやすくするようにつせん**

－ 方面を誤って進入するおそれがあることから、NEXCO西日本九州支社に対し －

総務省九州管区行政評価局(局長 吉武 久)は、小城スマートIC(佐賀県小城市)の入口の案内表示について行政相談を受けました。国は、既存の高速道路の有効活用や、地域経済の活性化等を推進するため、建設・管理コストの削減が可能なスマートICの導入を進めています。当局が現地調査したところ、小城スマートICでは、方面を誤って進入したことを知らせる案内が不十分とみられ、実際に誤進入する車両を確認しました。

九州管内の他のスマートICにおいても同様の状況にあることが想定されることから、当局では、幅広い観点からの意見を聴取して対応することが必要と考え、民間の有識者を構成員とする行政苦情救済推進会議(座長 石森 久広 西南学院大学副学長・大学院法務研究科教授)に諮りました。

その結果を踏まえ、本日、西日本高速道路株式会社(NEXCO西日本)九州支社に対し、小城スマートIC入口から料金所までの区間において標識、路面標示等により利用者に方面を適切に案内すること、九州管内にある同様の構造のスマートICにおいても対策を実施することなどを内容とするつせんを行いました。

【行政相談の内容】

小城市内から高速道路を利用して福岡方面に向かおうとして、長崎自動車道(長崎道)の小城スマートICを利用したが、入口の案内が分かりにくく、長崎方面の入口に誤って進入してしまった。また、ゲートを通過した後の退避方法も分からず、いったん長崎方面に向かい、多久ICで降りて引き返さざるを得なかった。スマートICの正しい方面や誤進入した場合の退避方法の案内を分かりやすくしてほしい。

本件照会先総務省九州管区行政評価局
首席行政相談官 右田 哲夫
電話 : 092-431-7136 (直通)
メール : ksy32@soumu. go. jp

＜あっせんの概要＞

スマートインターチェンジ(スマートIC)とは

- 1 高速道路の本線、サービスエリア(SA)、パーキングエリア(PA)、バスストップから乗り降りができるように設置され、通行可能な車両を、ETCを搭載した車両に限定しているIC
- 2 平成31年4月1日現在、全国で126か所、九州管内で14か所が供用を開始。九州管内では、今後、3か所が開通予定

小城スマートIC入口における標識等の設置状況を調べたところ・・・

- 1 入口手前の佐賀県道に、NEXCO西日本や小城市が道路情報版、路面標示及び案内標識を設置して、福岡方面と長崎方面では入口が別であること、ETC専用のスマートICであることを案内
- 2 入口進入後、料金所までの間に、小城市が標識を設置して、誤進入車両が料金所の先に設置されている前方退出路を経由して一般道に流出可能であることを案内
- 3 料金所を通過した直後の箇所に、NEXCO西日本が案内標識を設置して、長崎道への進行方向と一般道へ復帰する方向が別であることを案内

しかしながら・・・

- (1) 県道に設置されている路面標示は、先に「福岡方面」、次に「長崎方面」と表示され、方面が別に書かれているため分かりにくい。
- (2) 入口進入後、料金所までの間に、i)長崎方面に向かっていること、ii)前方退出路に進むためにはインターホンを利用する必要があることを案内する標識等はない。
- (3) 料金所通過直後の箇所に、長崎方面に向かっていることを案内する標識等はない。

当局が現地調査した結果・・・

- ・ 1月の平日2日間合計2時間の調査時間中に、3台の誤進入車両を確認。うち1台は福岡方面に向かうための一般道への復帰方法に迷い、スマートIC出口からの流出用である一方通行の接続道路を逆走する危険な走行
- ・ NEXCO西日本は、小城スマートIC入口での誤進入の発生件数等の実態を必ずしも十分に把握していない。

さらに 小城スマートIC出口における標識等の設置状況を調べたところ・・・

- 1 長崎道(下り線)から小城スマートIC出口及び小城PA(下り線)に進入する減速車線に、PA利用後に小城スマートICから流出できないこと等を案内する標識が設置
- 2 スマートIC出口に通じるレーンと小城PAとの間には、緑色のラバーポールが設置

しかしながら・・・

- (1) 小城PA(下り線)内に、PA利用後にスマートICから流出できない旨や、PAからスマートIC出口に向かうことは逆方向への走行となり危険である旨の標識はない。
- (2) 小城PAからスマートIC出口に通じるレーンへの進入を防止するラバーポールは設置されているが一部にとどまり、PAから容易にスマートIC出口に通じるレーンに合流可能

当局が現地調査した結果・・・

- ・ 1月の平日2日間合計1時間30分の調査時間中に、小城PAから逆方向へ走行してスマートIC出口を利用する車両を3台確認

行政苦情救済推進会議に諮ったところ…

- 1 小城スマートIC入口手前の県道の区間・入口から料金所までの区間の方面を案内する標識は、一般の利用者には分かりづらい。誤進入して一般道に退出する際に、備付けのインターホンでNEXCO職員に連絡してバーを開けてもらう必要があることを知っている人は少ないと思われる。
- 2 小城PA(下り線)利用後にスマートIC出口に向かうことが、逆方向への危険な走行となり、禁止されていることを知っている人は少ないと思われるため、PA内に案内標識が必要である。スマートICの出口部分とPAの駐車場部分を区分する必要もある。
- 3 誤進入防止対策の実施には小城市の役割も大きい。NEXCO西日本と同市との連携は不可欠

これを受けて、NEXCO西日本九州支社に以下をあっせん

- 1 小城スマートIC入口(長崎方面)から料金所までの区間において、①長崎方面に向かうこと、②方面を誤って進入した場合、インターホンを利用し前方退出路を経由して一般道への復帰が可能であることについて、標識、路面標示等により利用者に適切に案内すること。
- 2 長崎道(下り線)から小城スマートIC出口へ流出する場合、小城PA(下り線)利用後の流出は逆方向への危険な走行となることについて、標識や進入防止設備等の設置により利用者に適切に案内すること。
- 3 小城スマートIC入口(福岡方面)は、同スマートIC入口(長崎方面)と同様の構造で同様の標識を設置していることから、上記1と同様の対策を実施すること。
- 4 NEXCO西日本九州支社と一体となって小城スマートICを整備・管理する小城市が、現状の課題を把握し対策を検討・実施できるよう、同市に対して、誤進入の発生状況や参考となる情報を提供すること。
- 5 九州管内のスマートICのうち、小城スマートICと同様の構造で、同様の標識を設置しているものについて、上記1、2及び4と同様の対策を実施すること。

【行政苦情救済推進会議とは】

相談事案の処理に当たり、民間有識者の意見を反映させることにより、公平性、中立性及び的確性の一層の確保を図り、もって国民の立場に立った行政苦情救済活動を推進するために設置。以下の方々で構成

石森 久広 (西南学院大学副学長・大学院法務研究科教授(座長))

久留 百合子 (消費生活アドバイザー)

三木 和信 (福岡行政相談委員協議会会長)

高木 直人 (公益財団法人九州経済調査協会理事長)

戸江 千枝 (税理士)

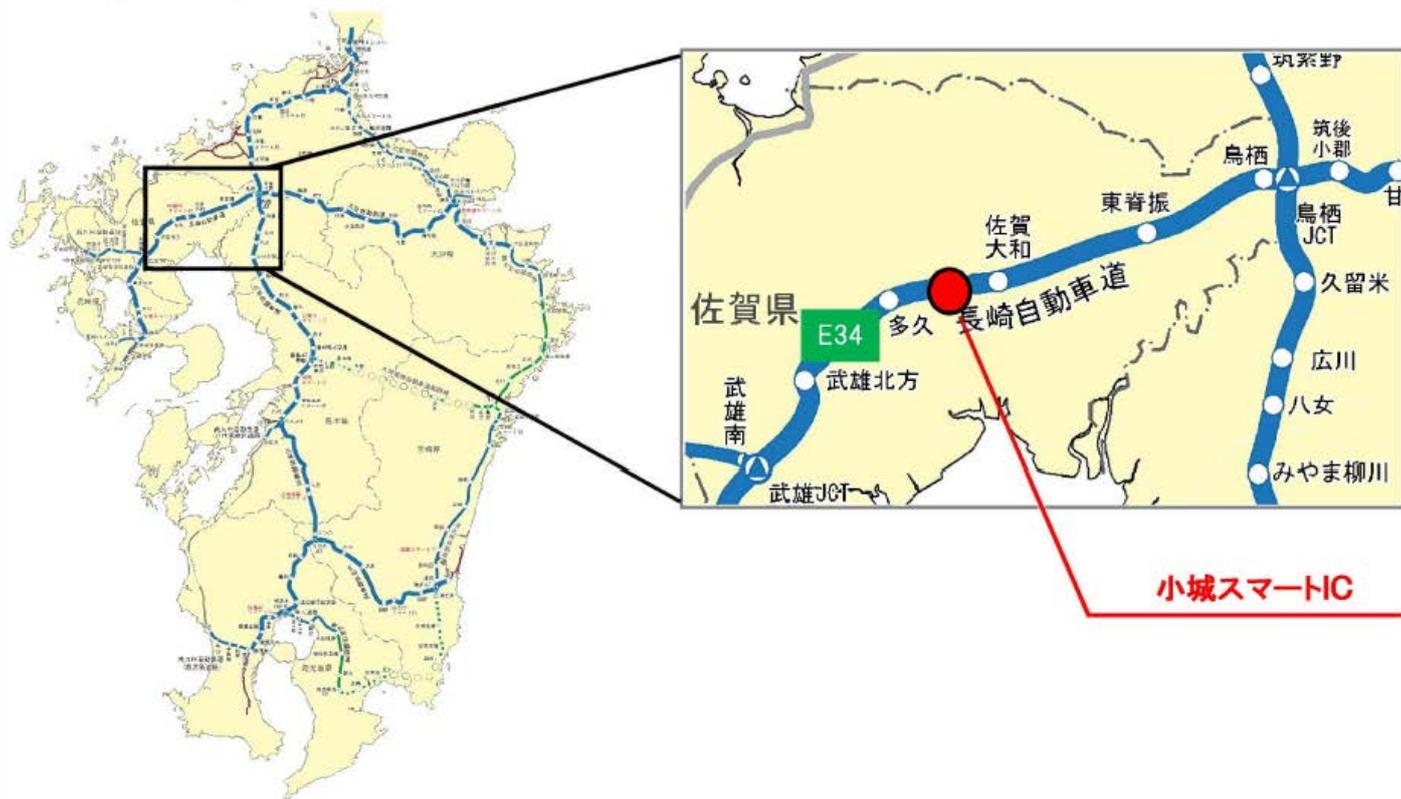
坂井 政美 (株式会社西日本新聞社論説委員長)

三浦 邦俊 (弁護士)

《別紙》

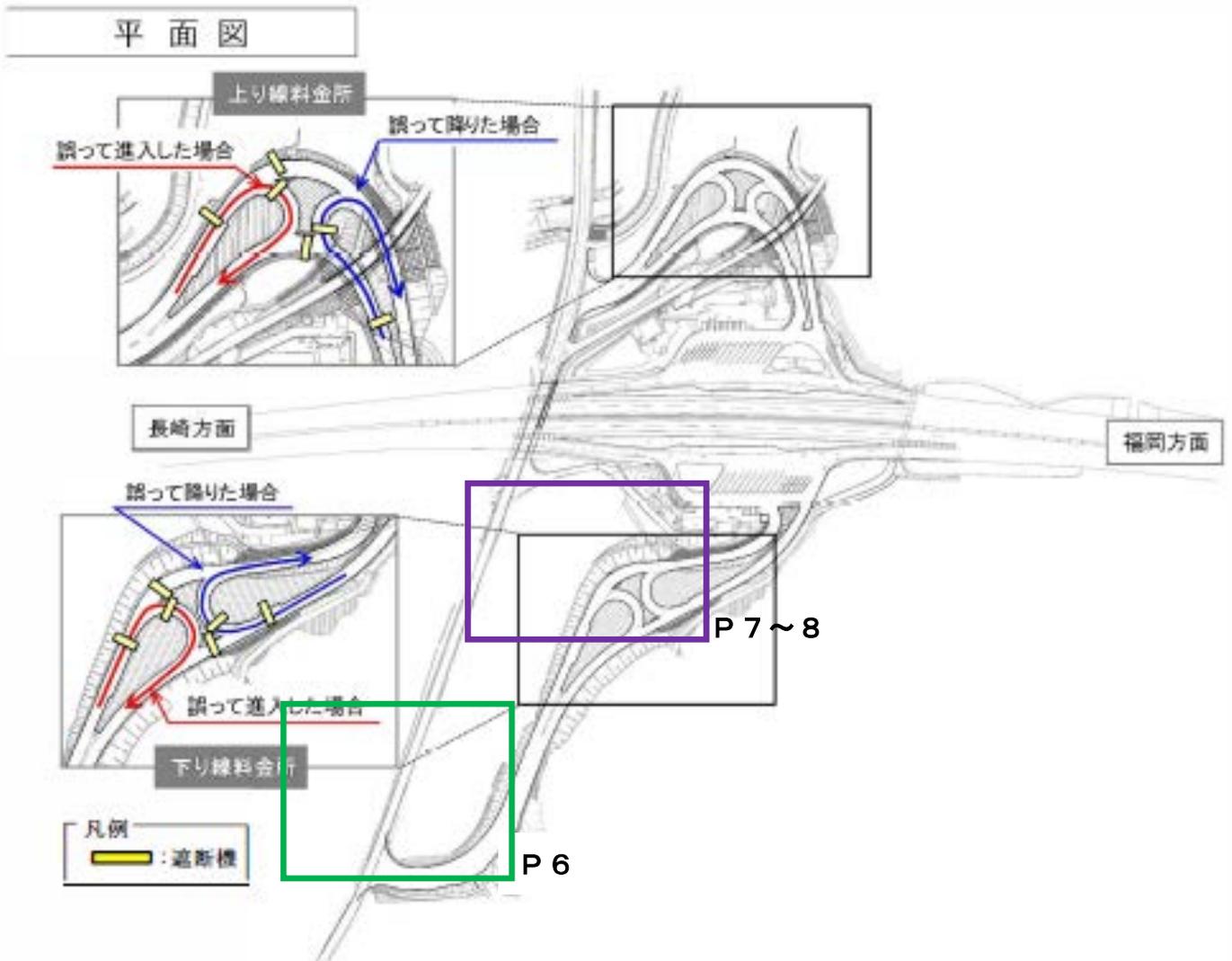
小城スマートICの位置

位置図



出典：小城市・NEXCO 西日本報道資料

小城スマート I C の概要



出典：小城市・NEXCO 西日本報道資料

小城スマート I C 入口における標識等の設置状況

《道路情報板》

- ・ 小城スマート I C 入口の約 500m 手前の県道 44 号線沿いに設置
- ・ 「福岡・長崎方面入口が別、注意」と表示（常時表示ではない）

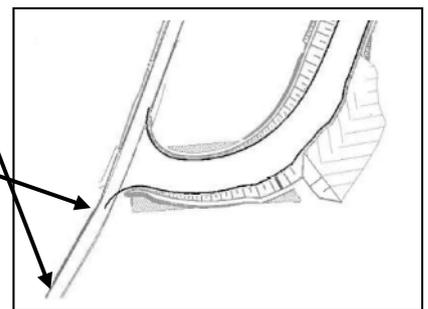


《路面標示、案内標識》

- ・ 小城スマート I C 入口付近



- ・ 「↑福岡」、「→長崎」と表示

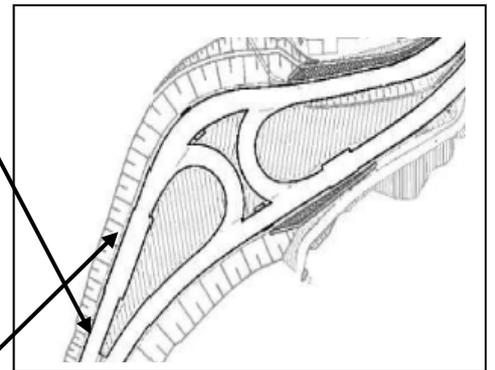


- ・ 長崎道（本線）を挟んで、手前が長崎方面の入口、奥が福岡方面の入口であることを表示

小城スマートIC入口における標識等の設置状況

《注意喚起標識》

- ・ 入口進入後、料金所までの間に設置
- ・ 「一旦停止」、「バック禁止」、「誤進入車両はこの先、一般道に退出できます」と表示



《料金所に設置されたインターホン》

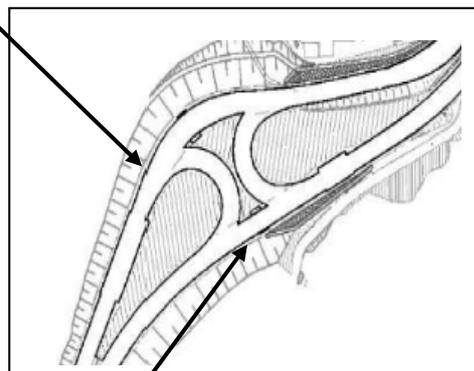
- ・ 前方退出路に進むためにはインターホンを利用する必要があることの案内はない。



小城スマート I C 入口における標識等の設置状況

《案内標識》

- ・ 料金所通過直後に設置
- ・ 「↑長崎道」、「→一般道復帰」と表示（方面の表示はない）

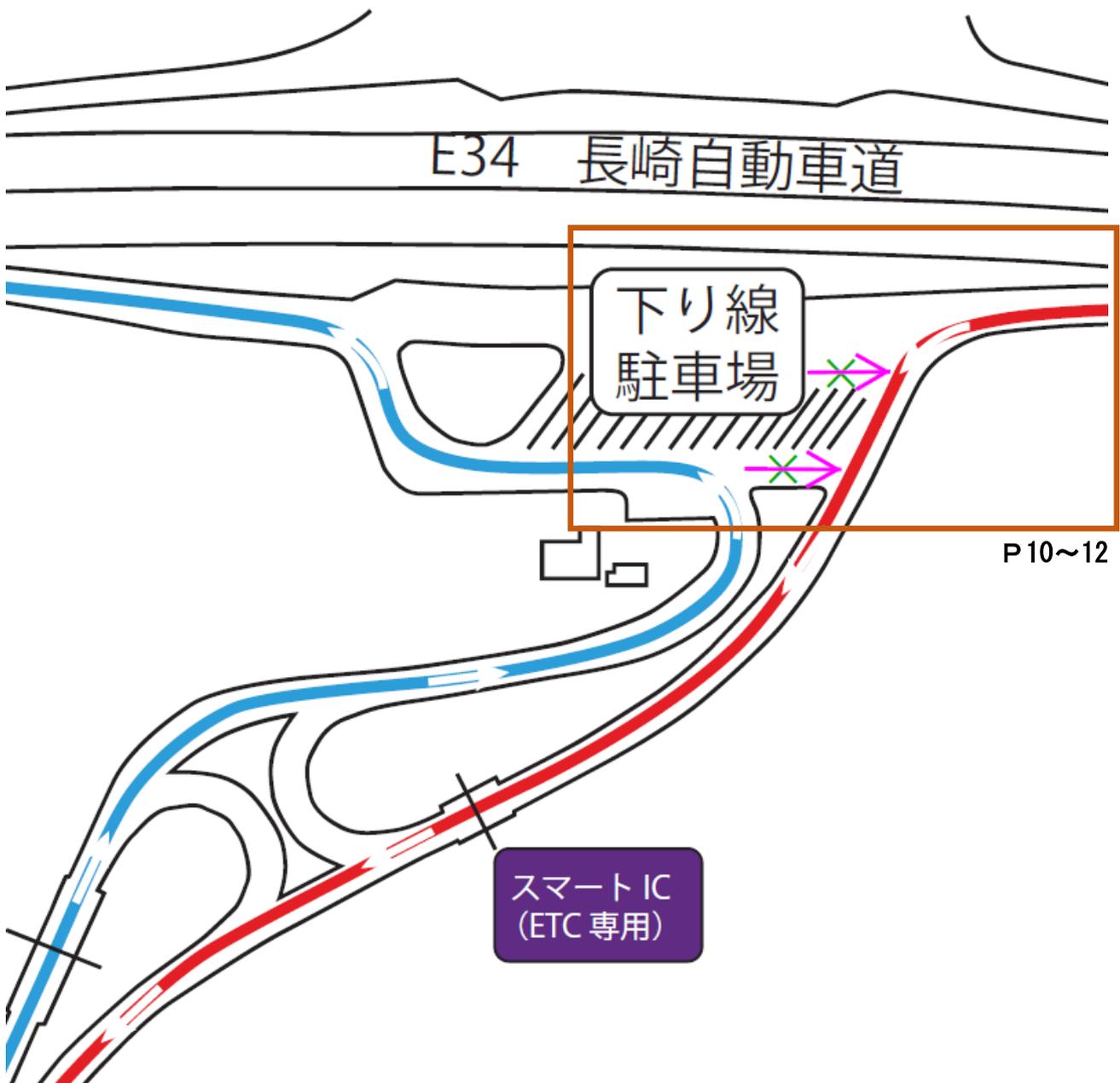


《誤進入の発生状況（当局現地調査時に確認）》

- ・ 福岡方面に向かうための一般道への復帰方法に迷い、スマート I C 出口からの流出用である一方通行の連結道路を逆走



小城P A（下り線）の概要



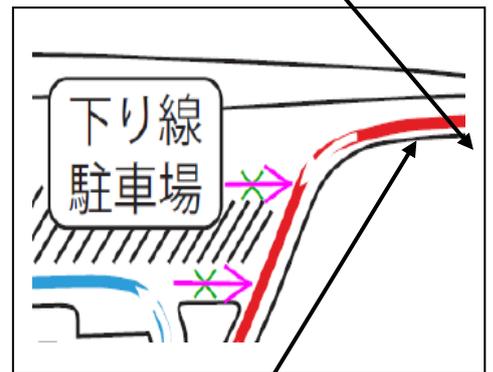
(注) 長崎道（下り線）から小城スマートIC出口に流出する場合（赤字）、小城P A（下り線）利用後の流出は逆方向への危険な走行となるため、流出はできない。

出典：NEXCO 西日本ホームページ

小城スマート I C 出口における標識等の設置状況

《案内標識》

- ・ ETC 搭載車限定の出口である旨の標識



《案内標識》

- ・ スマート I C 出口の方向を示す標識



小城スマート I C 出口における標識等の設置状況

《案内標識》

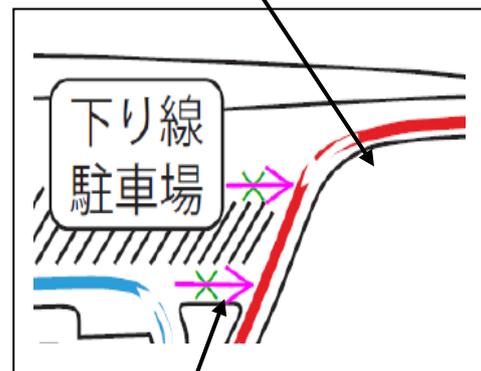
- ・ P A 利用後に小城スマート I C から流出できないことを案内する標識



「P A 内休憩後、E T C 出口利用不可」と表示

《スマート I C 出口に通じるレーンへの進入を防止する構造物》

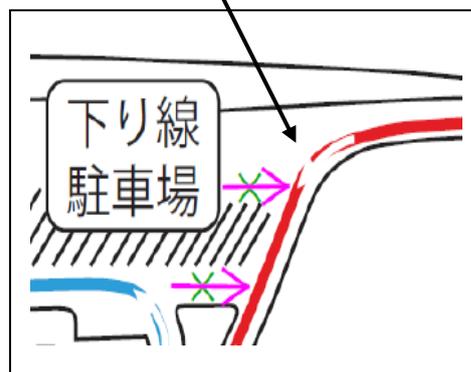
- ・ ラバーポールが設置されているが一部にとどまり、P A から容易にスマート I C 出口に通じるレーン（青色）に合流可能



小城スマート I C 出口における標識等の設置状況

《逆方向への走行の発生状況（当局現地調査時に確認）》

- ・ PA から逆方向へ走行して小城スマート I C 出口を利用する車両



九州管内のスマートインターチェンジ一覧

平成31年4月1日現在

名称	道路名	位置	形式	利用可能 方向	入口 の数	前方退出路	供用開始日
開通済み（供用中）							
須恵	九州 自動車道	福岡 IC～ 太宰府 IC	SA・PA 接続型	フル方向	2	無	H18. 10. 1
別府湾	東九州 自動車道	日出 JCT～ 別府 IC	SA・PA 接続型	フル方向	2	有	H21. 4. 1
宮田	九州 自動車道	鞍手 IC～ 若宮 IC	本線直結型	北九州 方面のみ	1	有	H23. 3. 26
宇城氷川	九州 自動車道	松橋 IC～ 八代 IC	本線直結型	フル方向	1	有	H26. 3. 29
今川	東九州 自動車道	行橋 IC～ みやこ豊津 IC	SA・PA 接続型	フル方向	2	有	H26. 12. 13
上毛	東九州 自動車道	豊前 IC～ 中津 IC	SA・PA 接続型	フル方向	2	有	H27. 3. 1
山之口	宮崎 自動車道	都城 IC～ 田野 IC	SA・PA 接続型	フル方向	2	有	H28. 9. 24
由布岳	大分 自動車道	湯布院 IC～ 日出 JCT	SA・PA 接続型	フル方向	2	有	H28. 11. 27
門川南	東九州 自動車道	門川 IC～ 日向 IC	本線直結型	宮崎方面 のみ	1	有	H29. 3. 25
城南	九州 自動車道	御船 IC～ 松橋 IC	本線直結型	フル方向	2	有	H29. 7. 9
木場	長崎 自動車道	大村 IC～ 諫早 IC	SA・PA 接続型 (長崎方面) 本線直結型 (大分方面)	フル方向	1	有	H30. 3. 18
小城	長崎 自動車道	佐賀大和 IC～ 多久 IC	SA・PA 接続型	フル方向	2	有	H30. 3. 31
北熊本	九州 自動車道	植木 IC～ 熊本 IC	本線直結型	フル方向	2	有	H31. 3. 24
桜島	九州 自動車道	加治木 IC～ 始良 IC	SA・PA 接続型	鹿児島 方面のみ	1	有	H31. 3. 30
開通予定（事業中）							
味坂	九州 自動車道	鳥栖 JCT～ 久留米 IC	本線直結型	フル方向	設計中	設計中	—
人吉球磨	九州 自動車道	人吉 IC～ えびの IC	本線直結型	フル方向	1	有	—
国富	東九州 自動車道	西都 IC～ 宮崎西 IC	本線直結型	フル方向	2	有	—

(注) 小城スマートインターチェンジと同様の構造（フル方向利用可能、入口が2か所、前方退出路あり）のスマートインターチェンジに黄色を付した。